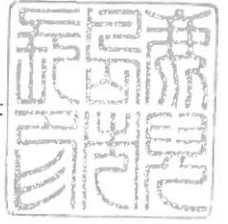


告 示 第 6 7 7 号

令和 7 年 5 月 1 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



金生町 7 番街区ほか市街地再開発事業基本計画作成調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

金生町 7 番街区ほか市街地再開発事業基本計画作成調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告する。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務委託契約の名称

金生町 7 番街区ほか市街地再開発事業基本計画作成調査業務委託

(2) 履行の期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 1 3 日まで

(3) 業務概要

本業務は、いづろ交差点周辺地区のにぎわいの創出、活性化、回遊性の向上等を踏まえ、再開発の事業化を協議、検討するための地権者組織が形成されている金生町 7 番街区ほかの市街地再開発事業について、事業化の可能性調査・検討を行うもの

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 納期の到来している鹿児島市税（同市税が課税されていない者で市外に主たる営業所等を有する者にあつては、当該営業所等の所在地において納期の到来している市税）を完納

していること又は特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていること。

- (3) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公告日以後において、鹿児島市から契約に係る指名停止を受けていない者であること。
- (5) 本入札に参加しようとする他の者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に業種「建築コンサルタント」又は「土木コンサルタント」として登録されている者であること。
- (9) 再開発コーディネーターを5名以上有していること。
- (10) 管理技術者として、再開発コーディネーターの資格を有する者を配置できること。
- (11) 照査技術者として、再開発コーディネーターの資格を有する者を配置できること。
- (12) 平成27年度以降に官公庁から市街地再開発事業基本計画の業務を元請けとして受注し、完了した実績があること。
- (13) 九州内に営業所等（本店又は常時建設コンサルタント業務に関する契約を締結する支店若しくは事務所をいう。）を有する法人であること。

3 入札参加希望者の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することはできない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 業務実績表（様式あり）

ウ 配置予定の技術者調書（様式あり）

エ 市税に滞納がないことの証明書又は特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていることが確認できる納税の猶予許可通知書若しくは納税証明書（公告日以後に発行されたもの。写しでも可）

なお、鹿児島市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる営業所等の所在地の市町村役場（特別区にあっては都税事務所）発行の「法人市（町・村・都）民税」の納税証明書又は特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていることが確認

できる証明書類（公告日以後に発行されたもの。写しでも可）

オ 資本関係又は人的関係のある法人に係る申請書（様式あり）

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 入札参加資格審査申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年5月22日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局都市計画部市街地まちづくり推進課（鹿児島市東別館7階）

電話 099-216-1388

電子メール shimatiduku@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出部数

各1部

(5) その他

ア 申請書等の様式は、本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。

イ 提出先に持参、郵送、宅配便又は電子メールの方法により提出すること。なお、郵送又は宅配便の場合も受付期間内に必着とし、天災等によるやむを得ない事情がある場合を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

5 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和7年5月27日（火）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から3日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、令和7年6月4日（水）までに書面により回答する。

6 設計図書等の閲覧及び質疑応答

(1) 仕様書及び見積り用閲覧書（以下「設計図書等」という。）は公告日から令和7年6月

5日（木）までの間、鹿児島市建設局都市計画部市街地まちづくり推進課（土曜日及び日曜日を除く。）及び鹿児島市ホームページにおいて閲覧に供する。

- (2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで提出すること。

ア 受付期間

公告日から令和7年5月30日（金）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

shimatiduku@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

鹿児島市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に鹿児島市ホームページ上に掲載し、その期間は掲載の日から令和7年6月5日（木）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年6月5日（木）午前10時

(2) 場所

鹿児島市役所東別館7階701会議室

9 入札方法

- (1) 入札書は、8に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

1 1 最低制限価格

設定する。

1 2 開札の日時及び場所

8の入札執行の日時及び場所において行う。

1 3 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額を加除修正した入札書による入札
- カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、その後の再度の入札に参加することができない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定

予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局都市計画部市街地まちづくり推進課（鹿児島市役所東別館7階）

電話 099-216-1388

ファックス 099-216-1398

電子メール shimatiduku@city.kagoshima.lg.jp